
小特集：最近の移民コミュニティの動向，変化

中国系ニューカマーの教育戦略と社会的ネットワーク 中華料理人の場合

趙 衛国 日本学術振興会

キーワード：新来中華料理人，教育戦略，社会的ネットワーク

本稿は、「技能」在留資格を持つ中華料理人に焦点を当て、社会的ネットワークの形成プロセスと教育戦略の2側面から、彼らの来日と滞日過程に関する問題を明らかにし、それを通し、彼らの雇用状況を広く知っていただき、定住化に伴う外国人熟練労働者の労働環境の改善につながるインプリケーションを模索することを目的とした。分析によつて、20年前入管法改正後に来日した中華料理人は仲介を通して、華人社会とつながっているような来日形態だったのが、5、6年前から、だんだんと中国にいる料理人（新参）が日本にいる料理人（古参）を通し、華人社会とつながっていくような来日形態に変わり、その間に重層的な社会的ネットワークが絶え間なく形成され続けていることが分かった。そして、それを頼りに起業する新来中華料理人が増加し、日本社会での位置取りに成功している。しかし、呼び寄せで来日した子どもたちは深刻な教育問題を抱え、高校進学に失敗したり、また進学しても、低い社会的位置にある定時制や通信制学校に集中する傾向があり、高校卒業後ホスト社会からはみ出されやすい存在となる。父親は技能を持つ熟練労働者であるのに対し、子どもは何の技能もなく、正規雇用の仕事に就けない。子どもたちの学力を上げるために、家庭と学校教育の連携が必要で、それを実現するために、母親を学校や地域の日本語教室に抱き込み、年に一定時間の日本語学習を義務付ける対策を提言する。

1 はじめに——「技能」在留資格を持つ外国人熟練労働者の存在

2009年末において、就労を目的とする在留資格（14種）の外国人登録者数は212,896人で、在留資格別でみると、最も多いのは「人文知識・国際業務」（69,395人）で、次いで「技術」（50,493人）、「技能」（29,030人）、「企業内転勤」（16,786人）の順になっている（入管協会、2010）。そのうち、入国管理局は「人文知識・国際業務」「技術」「企業内転勤」をまとめて「外国人社員」と定義している。彼らはいわゆる専門的・技術的分野で高い知識を持つ「高度人材」のカテゴリーに入る。ここ数年、日本社会の少子高齢化への危惧や労働力不足への対応、国際競争力の強化などといった観点から外国人労働者の受け入れ問題が度々議論されるなか、これら高度外国人材は、日本政府にとって最も積極的に受け入れていこうとしている層の外国人労働者である。そのため、マスコミや経済産業

省、厚生労働省、研究者など日本社会各方面から大いに関心を集め、雇用企業も政府も高度外国人材の採用・活用・維持を阻害する要因を積極的に分析し、彼らの雇用状況を改善する施策などに取り組みつつある（経済産業省，2009；厚生労働省，2008，2010；塚崎，2008；村田，2010；明石，2010）。

一方、「技能」は1989年改正後の「出入国管理法及び難民認定法」によって新設された在留資格で、それ以前は「第4条第1項第13号（熟練労働従事）」と定められていた。「技能」の在留資格に該当する職種は準省令により、①外国料理の調理師、②外国に特有の建築または土木に係る技能を持つ建築技術者、③外国製品の製造・修理者、④宝石、貴金属または毛皮の加工職人、⑤動物調教師、⑥海底地質調査の技能者、⑦スポーツ指導者、⑧航空機パイロット、⑨ソムリエ、と9つに限定され、いずれも「産業上の特殊な分野に属する熟練した技能を要する」職種で、日本人が従事する場合に受ける報酬と同等額以上の報酬を受けることと定められている。9職種のうち、外国料理の調理師の人数がこの在留資格の一番多くを占めている（法務省，2010）。また、国籍（出身地）別にみると、2009年末では中国、ネパール、インド、韓国・朝鮮などアジア諸国が多く、中国だけでも当該在留資格外国人登録者の53.7%を占めている（表1）。

表1 国籍（出身地）別「技能」外国人登録者数（2009年末現在）

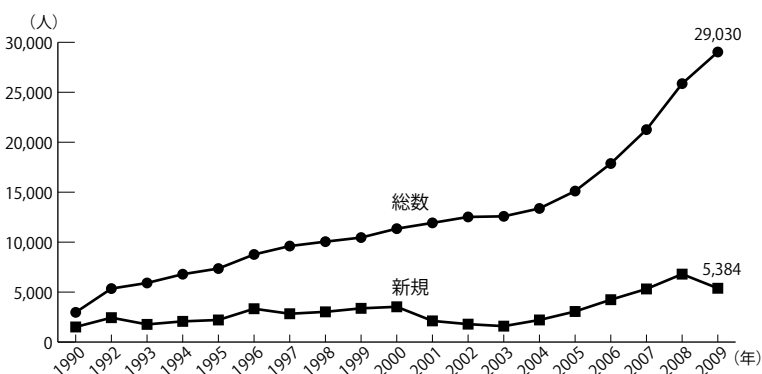
国籍（出身地）	総数	中国	ネパール	インド	韓国・朝鮮	その他
総数（人）	29,030	15,595	4,970	3,224	1,592	3,649
構成比（%）	100.0	53.7	17.1	11.1	5.5	12.6

注：その他は73カ国出身（計3,648人）と無国籍（1人）を含む。

出所：法務省入国管理局『平成22年版在留外国人統計』より。

統計によれば、「技能」在留資格外国人登録者数は、1990年末では2,972人だったが、ここ20年間一貫して増加し、2009年末現在では10倍増の29,030人に達している。これに対して、1年ごとの「技能」に係る新規入国者の増加率は緩やかで、増減を繰り返している。特に2001年以降明らかに減少し、04年に増加に転じていたが、09年は再び減り、08年と比べ1,415人（20.8%）減少の5,384人となった（図1）。この対照的な伸び率から、「技能」在留資格を持つ外国人熟練労働者の滞日の長期化・

図1 「技能」在留資格を持つ外国人登録者数の推移（各年度末現在）



出所：「出入国管理統計年報」各年より作成。

定着化が進んでいることが見て取れる。

しかし、先述の高度外国人材への対応と違い、「技能」在留資格外国人登録者の雇用状況や、定住化に伴い新しく生じた家族の問題等について、政府は調査に乗り出す動きをみせておらず、彼らの来日や滞日に関わる申請書類を審査する役割しか果たしていない。そこで、本稿では、まず「技能」在留資格を持つ中華料理人に焦点を当て、彼らの来日ならびに滞日過程、雇用現状に関する問題を明らかにする。それを通して、定住化に伴う外国人熟練労働者の労働環境の改善につながるインプリケーションを模索する。

2 「技能」在留資格を持つ新来中華料理人の特徴

日本華人社会の歴史研究によれば、かつて来日した中国人は、移住先で定着するまでに多く従事した職業が「三把刀」(中華料理の包丁、理髪の剃刀、洋服仕立の鉄刀)であると述べられている(過, 1999; 許, 2005)。しかし、「三把刀のうち今隆盛を極めているのは料理の包丁である」と、横浜華僑総会の会長であり、中国料理店や貿易会社を経営している曾徳深氏(2005)が指摘した。曾(2005)によると、横浜中華街にある多くの中華料理の老舗は、近年事業規模の拡大に従い、家族経営から脱却するために、香港・大陸・台湾から中華料理人を招聘するケースが急増している。同時に、ここ20年間、福建省から来日した新規参入料理人も多くなり、2002年末時点で招聘中華料理人は神奈川県下で900人を超えていることが分かった。

「技能」在留資格を申請する際に、先述の9職種についてそれぞれ厳しい審査基準が規定されている。外国料理の調理師(日タイ経済連携協定の規定の適用を受けるタイ料理の調理師を除く^{*1})を日本に招聘する場合、入管法に定めた以下の厳しい基準をクリアしなければならない。まず、招聘される調理師は10年以上の実務経験(外国の教育機関において当該料理の調理又は食品の製造に係る科目を専攻した期間を含む)を有する者でなければならない。次に、実際の申請に当たり、その実務経験を立証できる書類として下記の3種類の提出が義務付けられている。すなわち、①招聘機関(日本の料理店)の概要(事業内容を含む)を明らかにする資料、②招聘される調理師の経歴書ならびに活動に係る経歴および資格を証する公的機関が発行した文書、③招聘される調理師に関する日本での活動の内容・期間・地位および報酬を証する文書。これらの基準をクリアした外国料理の調理師は「3年または1年」の在留期間が許可されるとしている。

上記の入管法の基準から来日できた新来中華料理人は、下記のような2つの特徴を有していると考えられる。

第1の特徴は、「技能」在留資格を申請する前から、本人もしくは勤務先の中国の料理店(送り出し側)と華僑・華人が経営する^{*2}日本の中華料理店(受け入れ側)との間に、何らかの「つながり」があったと考えられることである。そして、来日時期と滞日期間によって新来中華料理人の内部にさらに「古参」と「新参」の構図ができ、彼らの間にまた何らかの「つながり」が存在していると思われる。本稿では、このような、新来中華料理人(いわゆるニューカマー)と華僑・華人(いわゆるオールドカマー)の間に、また新来中華料理人同士の間、それぞれ形成された重層的な「つながり」を社会的ネット

ワークと呼ぶ。これらの「つながり」なくしては、申請書類の提出はまず不可能となり、従って、今日まで継続してきた新来中華料理人の国際移動もできなくなる。しかし、新来中華料理人の社会的ネットワークは、いつからどのようにして形成され、それは送り出し側から連続しているのか、いかなる部分が移住後に新たに形成されたのか、不明な点ばかりである。

第2の特徴は、10年以上の実務経験を有する者との基準から、「技能」在留資格で来日した新来中華料理人の年齢はおそらく30代以上ではないかと推測できることである。中国人の場合、その年齢層ならば、所帯持ちで、子どもを持つ人も多いと思われる。彼らの滞日期间が長くなるにつれて、家族を日本に呼び寄せ、日本で同居する人が多くなるであろう。言い換えれば、滞日の長期化・定住化が進むなかで、「個々人」の単位で国際移動した新来中華料理人は、徐々に「家族」の単位で国際移住をするようになってきているのである。「個々人」の彼らが抱える「家族」の問題として、子どもの教育問題が必然的に提起されるだろう。しかし、先に述べた入管法の基準では、この第2の特徴への取り組みが見えてこない。

以上をまとめると、本稿では「技能」在留資格を持つ中華料理人に焦点を当て、彼らの来日ならびに滞り過程に関する問題を明らかにするために、先述の2つの特徴に合わせて、①来日ないし滞りに際しての、新来中華料理人の社会的ネットワークの形成プロセス、②その社会的ネットワークが彼らの日本での位置づけと子どもたちの教育問題に及ぼす影響、の2つの問題を明らかにする必要がある。次節では、これまでのニューカマーのネットワークと教育戦略に関する先行研究を検討し、そこから本稿の問題意識に沿う理論枠組みを立ててみる。

3 ニューカマーのネットワークと教育戦略——先行研究から

ニューカマーのネットワークに関して、日本では1990年代以降、都市社会学者を中心に調査が積み重ねられている（奥田ほか、1994；町村ほか、2000；渡戸ほか、2003；広田ほか、2006）。これらの研究から、①都市コミュニティ・モデルからトランスナショナリズムへのパラダイム変化が観察され、②居住の長期化や生活基盤の安定化に伴い、越境移動のための自らのネットワークや組織形成が進んでいる、という知見が得られている。

また、「中国系人」*3（陳、2005：19）のネットワークをめぐる、これまで華人の経済ネットワーク（渡辺、1994）やチャイナタウンにおける華人のネットワーク（山下、2000）、華商のネットワーク（陳、2005）、中国系移住者のネットワーク（田嶋、2010）など、経済学や人文地理学、社会学など様々な分野から研究が活発に行われている。研究者のスタンスによって、これらのネットワークという用語は必ずしも同じ内容を意味していないが、華人・華僑社会や中国系移住者グループにおける人や社会組織の關係に注目している点で一致している。これらの研究では、地縁・血縁・業縁に基づいて結成された社会組織（同郷会や宗親会、留日同学会など）と個々の華人・華僑、在日中国人ニューカマーズとの結合体が「中国系人」の社会的ネットワークであると指摘されている。

一方、ニューカマーの子どもたちの教育問題が、家族や出身階層等の社会的文化的諸条件から強く影響を受けているという視点からの研究蓄積も豊富である（鍛冶、2000；志水・清水、2001；宮島、

2002；清水，2006；児島，2006；志水，2008；趙，2010）。これらの研究では、ニューカマーの具体的な教育戦略がエスニック・コミュニティ、個々の家庭、出身階層、および来日と受け入れの経緯等の要素によってバリエーションに富んだものとなっており、それに伴い、ニューカマーの教育戦略が多様な問題点を抱えていることも指摘されている。例えば、ニューカマーの家庭において、日本の学校に子どもを通わせた場合、親は日本語力が不足していたり時間に余裕がないという状況に置かれているため、日本の学校制度に関する知識や情報は不十分で、子ども任せの教育戦略を取らざるをえない。そのほかに、滞在の長期化により、一時的な移住者から安定した地域の生活者へ変わった場合や、または、社会状況の変化により、職を失い、安定した生活環境が著しく悪化した場合など、ニューカマーたちは自分が置かれている不安定な現状への認識を常に修正しなければならない。このように様々な条件に制約されるなか、彼らが自分たちにとって適切だと思われる教育を選び取っている。しかし、そういった戦略は適切なものか、暫定的「切り抜け」なのか、見極める必要がある。宮島（2002：140）は「移民マイノリティの示す適応の戦略は、能力、コスト、そして周囲の差別的反応などに制約され、ほとんど一時しのぎ的に『切り抜ける』という選択に向かいがちである」と指摘している。ここでの選択肢には中卒ないし中学中退による就職も含まれている。

これらの先行研究では、新来中華料理人の社会的ネットワークの形成プロセス、および彼らの子どもの教育に際して選び取った戦略との関連について触れられていないが、次の3点は本稿の設定した課題を解くための重要な切り口として注目したい。①居住の長期化や生活基盤の安定化に伴い、越境移動のための自らのネットワークや組織形成が進んでいる。②地縁・血縁・業縁に基づいて結成された社会組織（同郷会や宗親会、留日同学会など）と個々の華人・華僑、在日中国人ニューカマーズとの結合体が「中国系人」の社会的ネットワークである。③ニューカマーの子どもたちの教育問題が、家族や出身階層等の社会的文化的諸条件から強く影響を受けているため、彼らが「能力、コスト、周囲の差別的な反応などに制約され」、選び取った教育戦略は適切な選択より、暫定的「切り抜け」の選択のほうが多い。

これらの知見は、以下の新来中華料理人の事例を解釈する時の理論枠組みとして活用する。そして、「個々人」で国際移動した中華料理人から、「家族」で国際移住するようになった時、彼らの家庭内での言語使用・文化伝達、自身の学校観、自分の子どもが通っている学校との関わり、子どもの進路への希望およびそれへの対応（学校選択・学校外教育の利用等）等といった面に、どんな教育戦略を取っているのか、先に述べた社会的ネットワークは彼らの教育戦略にどのように影響を与えているのかを明らかにしていきたい。

4 起業を夢見る新来中華料理人の物語——社会的ネットワークの形成

(1) 新来中華料理人と家族成員の移動様態

筆者は1996年から中国人留学生学友会ボランティア、外国人日本語指導協力者、外国人日本語指導者、（公立小・中学校・高校の）非常勤講師、研究員など様々な身分で、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、滋賀といった地域で、日本語指導が必要な中国系ニューカマーの子どもたちへ

の教育支援をしてきている。(高校進学説明会やオープン・スクールの時の説明会等1日で終わることが多い) イベント的な活動で出会った中国系ニューカマーの子を除き、3ヶ月以上関わった子どもを対象に残した記録は現在計308件であるが、彼らの親の在留資格別で表2にまとめた。

表2 活動で関わった中国系ニューカマーの子どもたちの親の属性

親の在留資格	親の性別	来日目的	調査時年齢	共通する家族の特徴
技能（214人）	男性	就労	30代後半～50代	①来日前に結婚。②子どもが2人以上。③各地域の農村や県庁所在地、中小都市郊外出身の人が多い。④福建省出身者が多い。⑤父親が先に来日、1年～数年後に中国に残された家族を日本に呼び寄せた。同じ家庭でも子どもの来日時期が違う。⑥勤務した中華料理店が2軒以上。
日本人の配偶者（42人）	女性	結婚相手との同居	30代後半～40代前半	①大都市出身の女性が多く、離婚した中国人夫の間に子どもが1人いる。②各都市の国際結婚仲介所や在日親族の紹介によって、日本人と再婚（子連れ）。④日本人夫との間が10～20歳離れている人が多い。⑤再婚後、日本人の夫との間に子ども（女性にとって第二子）を出産した人が多い。
留学（23人）	男性・女性	勉学	30代	①留学生同士の結婚が多い。②夫婦とも修士以上の学歴を持つ人が多い。③日本で生まれた子どもをいったん中国に帰し、中国にいる親族に面倒を見てもらうが、学位を取得し、日本での就職が決まった後、子どもを日本に呼び寄せる。そのため、この3つの在留資格の該当者の子どもには小学生が非常に多い。子どもが1人以上。④日本での就職によって、大学（院）から日本社会への移行が実現。
人文知識・国際業務（9人）		就労（元留学生）	30～40代前半	
技術（8人）				
定住者（12人）	男性・女性	就労	40～50代前半	①中国残留婦人・孤児の実子か養子。②中国東北地方農村出身者が多く、また来日後各地域の公団に住む人が多い。④既婚者で、子どもは2人以上。高校・大学進学の際に利用できる中国帰国者子女枠がある。

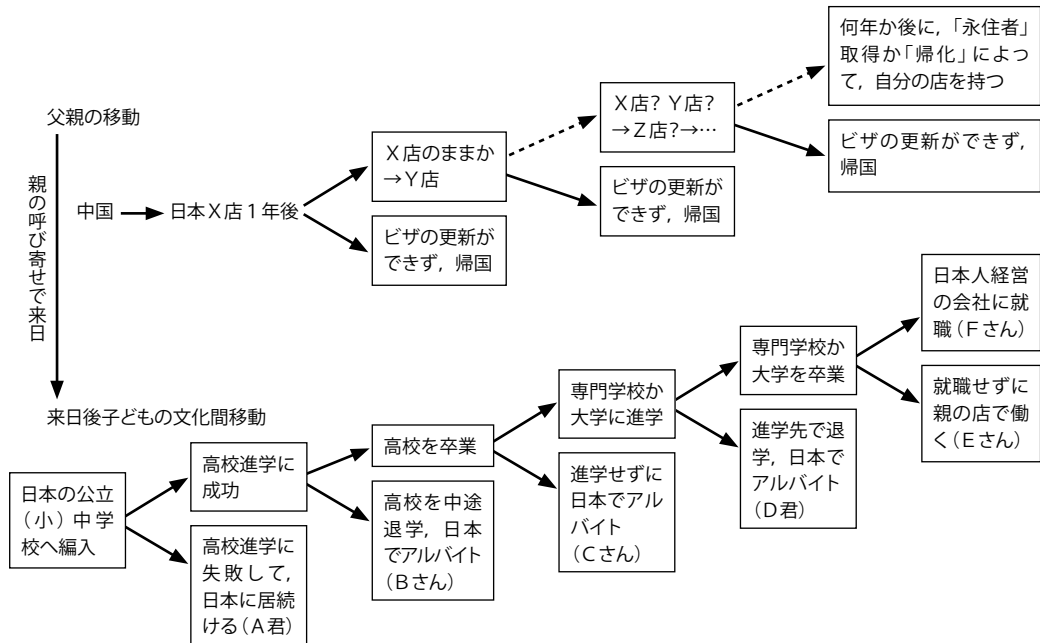
注：筆者の支援活動の場所は主に地域ボランティア主催の日本語教室や学校の国際教室である。地域ボランティア日本語教室の時、時折きょうだいで一緒に参加してくれた学習者がいたが、家庭数を把握したいため、集計の時に、きょうだいで何人が来ても1人だけとカウントすることにし、この308人は308の家庭からの子どもを意味する。

出所：1996年4月～2010年6月の間に取った活動記録より。

ここで一つ断っておきたいことがある。この308人の子どもは、あくまでも筆者が1996年から2010年までの14年余にわたる支援活動の中で出会った子どもたちで、日本にいる中国出身の子どもがどのような家族か、親がどんな在留資格で来日しているのかを調査するために見つけた人たちではない。そのため、表2の内容は、決して日本の公立小・中学校・高校で学ぶ中国系ニューカマーの子どもたちの親の在留資格の状況を網羅するものではない。とはいうものの、日本語指導が必要な中国系ニューカマーの子どもたちの家庭背景を知るための一つの参考になるであろう。

表2から分かるように、この214人の「技能」在留資格を持つ親は全員男性で、しかも、すべて新来中華料理人である。彼らへの調査から、来日後ずっと同じ店で働き続ける人はごく少数派で、ほとんどの人は2回以上国内移動を経験したことがあることが分かった。その移動は主に料理人たちの勤務先の変化を指すものである。在留資格の更新ごとに、同じ横浜中華街や神戸南京街のX店からY店への移動もあれば、それらの地域から離れ、東京・埼玉、大阪等へと遠距離的な移動をする時もある。いつか自分の店を持ちたいという夢を見ながら、在留資格の更新を確定するために、料理店を転々としている。このような夢を実現するまでの彼らの移動軌跡を図2の上部に示した。

図2 日本における新来中華料理人の家庭成員の移動モデル



注：事例が分かりやすいように、「君」(男性)と「さん」(女性)を別々につけた。

一方、父親の移動の有無と関係なく、年齢が上がるに連れて、通う教育機関が必然的に変わるといふ子どもの文化間移動がある。それは大人の移動よりはるかに変動が激しく、常に分岐点に立たされている。その分岐点は、具体的には、①高校進学、②高校に進学できても確実に卒業できるかどうか、③高校を卒業できても、専門学校や大学への進学をするかどうか、また、進学にしても、受かるかどうか、④専門学校や大学に受かって、確実に卒業できるかどうか、⑤専門学校や大学を卒業できても、就職ができるかどうかである。このように、様々な要因によって、学校間の、また学校から社会への移行は必ずしもうまくできてないことは、発達途中にあるニューカマーの子どもたちにとって大きな問題となっている。このような子どもの文化間移動の傾向を図2の下部に示した。

なお、この図2においては、母親の移動を示さなかったが、父親や子どもの移動より実はやや複雑である。支援活動で見た新来中華料理人の家庭成員の移動は、およそ3パターンに大別できる。すなわち、①まず「技能」在留資格を取得した父親(夫)が来日、そして1～数年後に母親(妻)を先に日本に呼び寄せ、さらに数年後に子どもを日本に呼び寄せる。②まず「技能」在留資格を取得した父親(夫)が来日、そして1～数年後に母親(妻)と子どもと一緒に日本に呼び寄せる。③最初から家族単位で一緒に来日する。ちなみに、この3種類のうち、一番多かったのは1つ目の、父→母→子どもの順で来日したパターンであり、表2の214の家庭の6割も占めている。一番少ないのは3番目の移動パターンで、214の家庭の中にわずか8例しかなかった。

しかし、どのパターンでも、母親と子どもの来日ないし滞りが可能なのは、「技能」在留資格を持つ父親の「家族」だからである。では、父親たちは実際にどのように来日したのだろうか。また、来日前にどのようにして最初の料理店に雇ってもらえたのだろうか。

(2) 来日経緯と来日後の生活状況

新来中華料理人の来日方法に関しては、大きく2種類に分けることができる。1つは中国各地にある国際労務人材派遣会社を通して、もう1つは先に来日している親戚や同郷人を頼って、来日するというやり方である。前者の場合は、派遣会社が仲介になって、日本で引き受ける料理店を斡旋してくれることになり、後者の場合は、先に来日した親戚や同郷人に引き受ける料理店を探してもらうことになる。前者の場合は実際に料理人が日本に行くまで、引き受ける料理店の経営者と面識がないことが多く、派遣会社から高額な手数料を取られ、渡日にかかる費用が高くつく。後者は先に来日した親戚や同郷人が自分の勤務店の、あるいは日本で知り合った店の経営者に直接に頼み（逆に腕前が良い人を紹介するよう頼まれたケースもある）、招聘人になってもらうよう承諾を得た後、複雑で、難しい申請書類を日本にある行政書士事務所に作成してもらう。そのため、料理人の渡日にかかる費用は行政書士事務所に払う書類作成料（翻訳料も含む）や親戚や同郷人に払う謝礼等だけで安く済む。しかし、来日費用の金額に関する質問に未回答者が多く、表2の214人のうち、詳しい金額を教えた人はわずか30数人しかいなかった。その中で、一番多くかかったのは1992年10月に来日し、現在帰化した中華料理人の方で、12万円を払ったそうである。「日本に来てから2年間で稼いだ200万円はそのまま全部来日費用の12万円の返済に使った。3年目から給料がやっと自分の手元に残るようになった」と言っている。また、一番安かったのは2008年9月に来日した中華料理人の方で、「先に日本に来ている従兄弟が手続きをやってくれたので、2万円もしなかった」そうである。

筆者は活動を通して、「来日は仲介に頼んだ」人の多くは1990年代から2000年初頭までに来日した人で、「来日は親戚がやってくれた」人が最近5、6年増えていることが分かった。また、15～20年ほど前仲介を通して来日した人が多かったのは、その当時日本の華人社会と大陸とのつながりが歴史的要因によって希薄化していたからであると考えられる。もちろん今でもこの2つのやり方があるが、前者より圧倒的に後者のほうが年々多くなってきている。これは横浜中華街や神戸南京街以外の地域にも、ここ20年間安定した新来中華料理人のコミュニティが着実に形成されているからである。つまり、仲介を通して、華僑・華人（いわゆるオールドカマー）と新来中華料理人（いわゆるニューカマー）がつながっていたような初期の来日形態が、だんだんと、中国にいる中華料理人（新参）が日本にいる新来中華料理人の古参を通して、日本の華人社会（新来中華料理人と華僑・華人から構成される）とつながっていくような来日形態になり、その間に重層的な社会的ネットワークが絶え間なく形成され続けている。

では、新来中華料理人が日本に来てからの生活現状はどのようになっているのか。まず、越境者にとって、どこに住むかが何より心配なことである。これについて、来日招聘人である料理店が保証人になってアパートの一室を借り上げ、住居として新来中華料理人に提供する。ただし、その家賃の水増し請求をしていることが多い。家賃を実費より高く取るとは双方にとって承知済みだが、それはその背景に日本の保証人制度があるからである。長年日本に住んでいる外国人でさえ、住居の賃貸を容易にできない現状があるなか、初めて来日した中華料理人にとって、たとえ先に来日した親戚や知人がいても、その人が自分の不動産を持っていなければ^{*4}、簡単に住居を借りることができない。

そのため、来日1年目の中華料理人の手取りは高い家賃と各種保険料、税金などを給料から天引きされた後、15年前では月に6～8万円ぐらいで、ここ最近では12～15万円ぐらいであると、筆者の活動を通じて明らかになった。この給料は日本においては高くないが、中国で得られた賃金に比べると、無論地域にもよるが、大抵5～10倍の差がある。このように、日本で働いたほうが母国にいるより高い賃金を得られるという来日動機を持ち、日本に頼れる親戚や同郷人がいない人でも、仲介者に高い手数料を払ってまで来日を実現しようとする。

次に、来日してから、どれぐらい雇ってもらえるか。契約は来日最初の3年の間に、1年ごとに更新する店が多く、翌年継続されるかどうか来日時点では不明だが、来日後口実を作って1年以内に解雇された事例を筆者はまだ一例も聞いたことがない。その意味では来日後最低1年間の雇用は保障されている。しかし、1年後の契約の更新と在留資格の更新に関する不確実さが、新来中華料理人にとって深刻な心理的ストレスをもたらしている。「来日してから一番辛かったことは何か」、これは筆者が中華料理人に会うたびに必ず聞く問題の一つであるが、全員が「在留資格更新の時」を挙げている。契約の更新は雇い主との直接交渉で時には少々不利な条件を飲むことになるが、断られることはごく稀なことである。しかし、在留資格の更新は全精力が及ばない範囲に入り、入国管理局から許可が下りるまで寝食もできないと語る人が多かった。

このような状況に置かれた新来中華料理人は、雇用契約ならびに在留資格の更新の不安にさらされ、「永住者」や「帰化」への申請ができるようになると、すぐに行政書士事務所に駆けつけ、申請書類の作成を依頼する人が非常に多い。その後「永住者」在留資格を取得した人や「帰化」した人の多くは、同じ同郷会の親戚や知人から資金を集め、店の場所の選定から店舗の確保、飲食店営業許可の申請や、店の内装、厨房設備の購入、メニューの設定と印刷、店の宣伝などの開店準備を経て、店を開く。店が発展軌道に乗るやいなや、熟練した料理技能を持つ人材が必要となり、中国から新しい料理人を呼んでくる。その結果、新来中華料理人コミュニティが徐々に大きくなり、ダイナミックに動くようになる。このように高い賃金を求めて来日し、滞在が長期化し、在留状況が安定するにしたがい、滞日の目標は日本での起業をすることとなっていく。

以上の状況から、新来中華料理人の移動様態は先行研究による移民の「居住の長期化や生活基盤の安定化に伴い、越境移動のための自らのネットワークや組織形成が進んでいる」という指摘を支持するものである。このような社会的ネットワークは新来中華料理人自身の日本社会での位置取りに大きく寄与することが明らかになったが、彼らの家族、特に子どもたちの教育問題にどのように影響をもたらしているか、次節では具体的な事例研究を通して明らかにする。

5 新来中華料理人の教育戦略——6つの家庭の事例

(1) 調査概要

2009年10月から2010年2月までの間、6つの新来中華料理人の家庭(子どもA～Fと父親たち計12人)の協力を得て、インタビューに答えてもらい、その概要を表3にまとめた。ここで注意したいことは、出身地域や家族構成、来日前後の状況は多様であるが、決してこの6つの家族はすべての

表3 6家庭の成員へのインタビュー概要

子(本人)	A君	Bさん	Cさん	D君	Eさん	Fさん
現在地	神戸市	神奈川県	東京都	神奈川県	東京都郊外	大阪市
来日年齢・編入学年	13歳11ヶ月・ 中学2年	14歳8ヶ月・ 中学2年	14歳7ヶ月・ 中学2年	14歳・中学2年	15歳1ヶ月・ 中学3年	15歳3ヶ月・ 中学3年
現年齢(滞日期間)	18歳1ヶ月 (4年2ヶ月)	23歳7ヶ月 (9年4ヶ月)	21歳10ヶ月 (7年3ヶ月)	24歳 (10年)	21歳1ヶ月 (6年)	23歳5ヶ月 (8年2ヶ月)
日本語能力*	日常生活程度の日本語は問題ないが、読むことと書くことは自信がない	話すことと聞くことはできるが、読むことと書くことは自信がない	日本語能力試験1級合格	日本語能力試験2級合格	日本語能力試験1級合格	日本語能力試験1級 中国語検定1級 英検準2級合格
最終学歴	中卒	高校2年生1学期に中退	高卒	専門学校1年次1学期に中退	短大卒	私学4年大卒
家族構成	両親・A・妹	両親・B・妹・弟	両親・C・妹・弟	両親・D・妹	両親・E・妹	両親・F・弟・妹
婚姻状況	未婚(恋人も中国人、中国の親戚の紹介、結婚後日本に呼び寄せる予定)	未婚(恋人も同郷人、料理人を目指して今中国で料理学校に通っている)	既婚(夫は中国人留学生)	既婚・子ども1人(妻も新来中華料理人2世、中国人)	既婚・子ども1人(夫も新来中華料理人2世、永住者)	未婚(恋人は中国人留学生、大学院生)
仕事先	中華料理屋(アルバイト)	中華料理屋(アルバイト)	中華料理屋(アルバイト)	父の店でアルバイト	夫の親の店でアルバイト	日本人経営の貿易会社(正社員)
将来生活の場所	家族と一緒に日本で生活したい					
心配していること	一生アルバイトをするのか	親の健康	自分は何ができるか	今のままで大丈夫なのか。妻と子どもを養う力があるのか	父の店がいつかつぶれるのではないかと毎日心配だ	今の会社は大丈夫なのか
両親の現年齢	父41歳・母39歳	父49歳・母45歳	父43歳・母43歳	父48歳・母44歳	父45歳・母42歳	父45歳・母44歳
家族の出身地	福建省G県農村	福建省H県農村	福建省I県農村	黒竜江省J市郊外	四川省K県農村	遼寧省L市
父の来日時年齢	33歳	39歳	32歳	34歳	33歳	33歳
父の調理師免許	中級厨师証	高級厨师証	中級厨师証	中級厨师証	中級厨师証	中級厨师証
父の来日以前の勤務店(国内移動歴)	G県農村→泉州市内転々として→料理学校→泉州市にあるレストラン	H県農村→廈門市内転々として→料理学校→廈門市内にある3つ星ホテル	I県農村→福州市内転々として→料理学校→福州市にあるレストラン	J市郊外→ハルビン市→北京市内転々として→料理学校→北京市にあるレストラン	K県農村→重慶市内転々として→料理学校→重慶市にあるレストラン	L市→大連市内転々として→料理学校→大連市にあるレストラン
両親の学歴	父：中卒，料理学校卒業 母：中卒	父：高卒，料理学校卒業 母：中卒	父：中卒，料理学校卒業 母：中卒	父：中卒，料理学校卒業 母：中卒	父：中卒，料理学校卒業 母：中卒	父：中卒，料理学校卒業 母：中卒
父の現在の在留資格**	永住者申請中	永住者	永住者	永住者	永住者	永住者
両親の日本語能力	父：仕事場は厨房なので、ほとんど日本語を使わない。日常生活程度の日本語は大丈夫だが、各種書類の記入や子どもたちの学校での面談などの日本語はない。 母：日常生活程度の日本語や店でのオーダーなどは大丈夫だが、日本語による各種書類の記入はできない。子どもたちの学校での面談なども全部聞き取れない。					
来日時期	父：2002年9月， 母とA：2006年1月	一家5人：2000年10月	父：1999年4月， 母と弟：2000年9月， Cと妹：2002年9月	父：1997年11月， 母とDと妹：2000年2月	父：1998年10月， 母：2000年4月， Eと妹：2004年2月	父：1998年9月， 母とF・弟・妹：2001年12月
来日にかかった費用	1人当たり5万円	1人当たり6万円	1人当たり6万円	1人当たり6万円	1人当たり6万円	1人当たり6万円
父の現在の勤務先	神戸南京街にある料理店	横浜中華街にある料理店	都内百貨店内中華レストラン	自分の店を持って3年目	自分の店を持って4年目	自分の店を持って2年目

注：「日本語能力*」と「在留資格**」は協力者たちの自己申告によるものである。なぜ「帰化」を申請しなかったかとの筆者の問いに、協力者から2通りの回答があった。①中国で不動産を購入するために中国籍のほうが有利だから。②「帰化」か「永住者」か申請する前に、行政書士に相談した。行政書士から「帰化」を申請する場合、入国管理局の面接を受けなければならないので、日本語に自信がない人は、「永住者」の申請にしたほうがいい、日本で家の購入や銀行の融資など「永住者」と「帰化」の間にそれほどの待遇差がないと教えられたから。

新来中華料理人の家庭の状況を反映するものでもなければ、先に表2に示した214人の代表例を示すものでもないということである。この6事例を選んだ理由は、6つの家庭においてA～Fたちの来日時の年齢が近く、全員が中学校2～3年の頃に来日した点である。

こうした共通点はあるものの、図2に示されたように、あらゆる進路の分岐点を突破し、最終的に日本社会での位置取りに成功したFさんもいれば、日本での位置取りに成功した父親と正反対に、日本社会から周辺化されやすい存在になったA君・Bさん・Cさん・D君・Eさんもいる。しかし、「成功」と「失敗」といった単純な二項対立の区分法でこの6人の子どもを分けることが最終目的ではない。彼らの現状と抱える問題を明らかにし、将来の生活場所を日本に選んだ彼らは、どのように日本の社会に適応していくかその過程に注目したい。そこから定住化する外国人熟練労働者の家族の問題への対応に解決の糸口を提供できることを期待したい。

調査手続きにおいて、父親と子どもへの面接時間は別々に設定してもらい、面接場所についても、できる限り協力者の希望に沿う形で実施した。面接回数は父・子にそれぞれ1回ずつ行い、時間は1人当たり90～120分である。全員から許可を得て録音した。その録音は筆者が事後逐語記録を起し、それぞれの家庭ごとに時系列に沿って整理した。そこから6つの家庭が取った教育戦略に関する部分をエピソードとして取り出し、①学校選択と学校とのかかわり、②子どもの進路への希望に分けて分析する。

(2) 学校選択と学校とのかかわり

学校選択では、6つの家庭はいずれも子どもを日本の公立学校に通わせていた。その理由として、次の3点が挙げられている。①経済的理由。「日本の公立学校のほうが学費が安いことを、先に日本にきた同郷人から聞いたので」(B父・C父・E父・F父)。②言語学習環境の理由。「日本の学校は全員日本人³だから、そこにいてだけで、自然に日本語が覚えられる」(A父)。③高校進学を見据えて、高校部がない中華学校を選択しなかった。「息子を中華学校に通わせなかったが、(先に来日した)同郷人からそこに高校部がなく、日本の中学校に通わせたほうが高校受験に有利と聞き、考え方を変えた」(D父)。

しかし、編入された学校によって、外国人生徒への対応がまちまちで、必ずしも彼らのニーズに合っていない。具体的に次のA君とBさんの語りを見る。

エピソード①——高校進学に失敗したA君の語り

僕は2006年1月(中学2年生の3学期)に来日した。受け入れてくれた中学校は外国人生徒向けの日本語取り出し授業があって、外国人の子が全校で15、6人ほどいたが、先生は2人の非常勤しかいない。みんなの日本語力がばらばらだが、初級と上級のクラスだけで、五十音図もまだ全部読めなかった僕は初級クラスに編入された。しかし、初級クラスは実は前年4月からスタートしたので、僕にとって難しかった。日本語の授業は週に3回だけで、ほかは日本人の子と一緒に学ぶ授業だが、どれもよく分からない。結局日本語も他の教科の内容も分からないまま2年生が終わり、3年生になった。その後僕の日本語力是一向に上達しなくて、どんな教科も分か

らないまま、卒業を迎えることになった。卒業する前に、先生から通信制や定時制の高校も勧められたが、僕は家から近い普通全日制の高校を受験した。案の定、失敗した。その時まだ日本に来て1年2ヶ月しか経っていなかった。その後、母と同じ料理屋でアルバイトを始めた。去年夏に中国に帰ったら、昔の友達はちょうど高校を卒業して、大学受験も終わっていた。みんな中国で大学生になったが、僕はまた日本に戻って、アルバイトを続けた。このまま一生アルバイトかと思うと、不安で仕方がない。

エピソード②——高校を中退したBさんの語り

来日後入った中学校は外国人生徒のための日本語取り出し授業があって、担当の先生はとても親切だった。昼休みや放課後、私と一緒に編入した妹のために補講もしてくれた。クラスの日本人の子も優しくかった。1年後に、私は進路担当の先生に勧められ、外国人特例枠がある高校に願書を出して、後期入試で進学できた。しかし、入ってみると、思ったほど良くなかった。取り出し授業もあるが、文法や練習問題ばかりやっていて、そこで満点を取っても、他の教科を習う時に、ちっとも役に立たないと感じた。それで、私は普通の授業に戻り、たとえ内容が少々難しくても頑張れば徐々に分かるのではないかと思い、取り出し授業をやめたいと先生に言った。すると、「本当に日本語が分かるの。じゃ、日本語でこの段落を説明してみてよ。書いてみてよ。まだできないだろう。もっともっと日本語を勉強しないとだめだよ」と言われた。文法ばかりの練習でつまらないから、取り出し授業をさぼった。他の教科に出てあまり分からないから、だんだん学校に行かなくなった。家庭の経済状況もよくないし、いつの間にか学校の勉強よりアルバイトのほうに精を出すようになり、そして高校2年生1学期中間テストに不合格になった教科は4つもあって、自分のがっかりして、そのまま退学届を出した。

エピソード①②から分かるように、A君とBさんが通っていた学校は、それぞれ外国人集住地域にあって、外国人生徒のための日本語指導が行われている。来日時や出身地域によって、A君のような生徒へ個別の対応が必要とされるが、その学校では大勢の外国人生徒の日本語指導を非常勤講師に任せるやり方を取っているため、対応が必ずしも十分ではない。また、日本語授業の担当者には、教科に関する体系的で専門的な知識を身に付けた者が少なく、日本語の教授法や学習者の誤用問題対応に関しては経験豊かだが、教科と統合した指導ができない。その結果、Bさんは文法練習を中心とした日本語の授業を受けても、他の教科内容の理解には役に立たないと感じ、だんだんと学習意欲が低下していった。

学校選択においては、積極的だった親たちだが、勉学窮境に陥った子どもを助けることができない。それは親自身の日本語能力の低さの問題もあるが、実はそれ以前の親の教育力が不十分であるという問題がある。表3に示されたように、親たちの学歴は低く、農村や中小都市郊外の出身で、来日前中国での国内移動を経ていた人たちである。そのため、子どもが学校の授業で分からない所があっても、それを家庭内で解決する教育力が不足している。また、来日経緯や滞日の現状から、経済能力が不十分であるゆえに、親の低い教育力を補うための対策——子どもに通塾させることや家庭教師を

つけることなどが講じられない。つまり、親の長時間労働、教育力と日本語能力の低さが、子どもの学校生活に積極的に関わることを妨げ、家庭と学校教育の連携を不十分なものにしている。そのために子ども自身が抱えている学習の問題が親に認識されても、サポートできず、子どもの不本意なドロップアウトを食い止められないままである。学校は外国人の子どもにとって今後の生き方の構築や日本社会への進出などに向けて大きな意味を持つ場所で、そこを早期に離れたことは自ら日本社会とのつながりを弱め、エスニック・コミュニティに引きこもることなどが予想されやすい。

(3) 子どもの進路への希望

新来中華料理人の家庭においては、進路や就労に関して親の息子と娘に対する期待が息子と娘の本人の希望と異なっている場合がある。下記の3つのエピソードは進路と就労をめぐる親子の葛藤の物語である。

エピソード③——専門学校を退学し、中華料理人になろうと修業中のD君の語り

俺は中学2年に来日し、卒業後、定員割れのR高校に入った。日本語ができなくて、その重圧を逃れようとして、同じ中国から来た子と毎日放課後インターネットカフェにもぐり、ゲームやチャットに熱中していた。アルバイト代は全部そこに消え、父に何回も殴られたが、それでもやめられなかった。当然学校での成績が悪かった。3年間、テストの度に、落第点をとった教科があるが、その都度追加試験を受け、何とか高校が卒業できた。親から「進学するか料理人になるか」と言われ、でっかい中華包丁と重い中華鍋、火と油に囲まれ、毎日へとへとに疲れて帰ってくる生活がいやで、俺は大学に行きたいと答えた。だが、成績があまりにも悪すぎたから、大学に入れなくて、また自分は特に何か勉強したいこともなく、進路担当の先生をずいぶん悩ませた。介護や美容、電子専門学校を一通り見学し、「俺はネットゲームが好きだから、パソコンプログラマーになるための勉強をしたい」と言い、S電子専門学校の3次募集に応募し、そのまま入った。しかし、実際に入ってみると、パソコンプログラマーになる勉強はネットゲームやチャットを楽しむユーザと全然違う世界で、来日後一度も真面目に勉強したことがない俺にとって、難しすぎた。頑張って2ヶ月ほど通ったが、結局退学した。支払った入学金や学費など50万円余りも無駄になって、父に殴られるのではと恐れ、ネットゲームをやめて、真面目にアルバイトを始めた。1週間経ち、父から「この1週間ずっとお前の行動を見ていた。たとえ1回でもネットカフェに行ったら、お前を死ぬまで殴るつもりだった。けど、この1週間お前は真面目にバイトして、後悔する気持ちが伝わった。よく言われているように、『浪子回頭金不換』（道楽者の改心は金にも換え難い）。明日から厨房に入り、まず3ヶ月毎日野菜の刻み方を覚えろ!」と言われた。それで今親の店で修業中。

エピソード④——親の干渉で幼稚園の先生になる夢をあきらめたCさんの語り

私は幼稚園の先生になるのが夢だった。高校3年1学期のテストが終わり、その時までの欠席日数や学習態度、教科成績を総合する成績概評はB段階と評定され、某私立大学保育科へ

の指定校推薦を受けられることになった。しかし、父から「今あなたにお金を使ったら、弟を大学に行かせるお金がなくなる。女の子はいい人と結婚できたら十分だ!」と大学への進学を許してもらえなかった。母に懇願したが、母は父と全く同じ考えで、「幼稚園の先生なんかとんでもない。保母は勉強しなくたってなれる。お金を出して勉強するなら、簿記とかの専門学校のほうがいい。何年か経ったら、お父さんは今の料理店から独立し、自分の店を開くつもり。その時、店の会計をやってほしい」と逆に頼まれた。両親との対立が続く中、推薦応募の出願期限が切れて、結局私は進学をあきらめることにした。

エピソード⑤——大学の資源を積極的に利用し、退学危機を乗り越えたFさんの語り

私は大学に行きたいと親に言った時、両親から「女の子なんか大学に行かなくてもいい。下に妹も弟もいるから、行かせる経済の余裕はない。どうしても行きたければ、自分で学費を稼げ」と言われた。私は合格したら、喜んで行かせてくれるだろうと思って、バイトも家事の手伝いもしっかりやりながら受験に臨んだ。しかし、合格しても、親の考えは変わらず、私は悲しくて堪らなかった。結局私は入学料と一学期の授業料を親や親戚から借りて、大学に入った。だが、勉強とバイトを両立させるのは大変で、とうとう疲れて退学をしようと、7月に学生課に退学届を出しに行った。受理される前に、学生相談室に通され、なぜ退学したいかと聞かれ、「大学の授業が難しくついていくために勉強しなければならないのに、学費のためにバイトの時間が削られない。悪循環に陥っている自分はどうすることもできなくなって、退学を選んだ」と話した。すると、高校レベルの教科補習授業があるから、学力をつけるのにそれを受けるとよいと言われ、また利用できる学費ローンや奨学金制度を分かりやすく説明してくれ、申請書類の作成も手伝ってくれた。お陰で大学を続けることができた。(中略)その後学生生活が順調に進み、小さな貿易会社に就職した。競争が激しいなか、会社は大丈夫かと心配しているが、生活は充実している。

中国では女性の社会進出が当たり前のことになっているが、男性の役割と権威は未だに社会的に大きいのである。D君父・Cさん父・Fさん父の言動は下記の2つのことによるものだと考えられる。一つは儒教の影響によって「重男軽女」(男尊女卑)の意識が強いからである。もう一つは、日本の外国人労働者政策によって、日本社会への進出や位置取りは男女で差異が生じているからである。特に「技能」在留資格で来日した中華料理人の「家族」としての妻は、「家族滞在」の身分で在留するため、活動の範囲に制限がある。そのため、娘の卒業後の進路に対しても先を読み、干渉する戦略を取っている。しかし、息子になると、エピソード③のD君のように学業達成に失敗し、日本社会への進出が難しくなった場合、父親はD君を暖かく迎え入れ、厨房に立たせ、料理のノウハウを教え、中華料理人になるように修業させる。その一方、エピソード④と⑤から分かるように、CさんとFさんの親たちは男尊女卑の考えを持ち、「今あなたにお金を使ったら、弟を大学に行かせるお金がなくなる。女の子はいい人と結婚できたら十分だよ」、「女の子なんか大学に行かなくてもいい。下に妹も弟もいるから、行かせる経済の余裕はない。どうしても行きたければ、自分で学費を稼げ」という言葉で娘たちの進学の意志を打ち消そうと、はっきり反対の意思を表示した。Cさんはそこで負けてしまったが、

Fさんは、逆に親の冷たい反応が自分の状況を変える強い動機づけとなり、親の取った「女の子を大学に行かせない」教育戦略に反発し、家庭の束縛からの自由と、日本社会での地位の上昇を獲得するために、自分で大学の入学を決め、その後退学の危機に瀕しながらも、大学の就学援助制度を積極的に利用し、うまく乗り越え、さらに就職でき、日本社会での位置取りに成功した^{*6}。

以上をまとめると、新来中華料理人は先に来日した同郷人からのアドバイスや日本の学校に対する期待によって、日本の公立学校に子どもを通わせているが、出身階層等のために、教育力が低く、学校とのかかわりを積極的に持てないでいる。また、中国の男尊女卑の意識の影響と、滞日形態からマイノリティの女性の社会的位置は男性よりさらに日本社会から周辺化されている実情によって制約され、息子と娘の進路に対し彼らの希望とは異なる戦略を取っている。

6 結びにかえて

以上、「技能」在留資格を持つ中華料理人の来日ならびに滞日過程、雇用現状に関する問題を明示した上で、彼らの選び取った教育戦略の実態について6つの家庭の事例を通して分析した。ここで彼らの教育問題を改善するための提言をし、本稿を閉じたい。

周知のように、子どもの学力を上げるには、家庭学習と学校教育の連携が有効である。これまで日本の公立学校に編入された外国人の子どもたちのために、日本語の補習教育が施されているが、彼らの親に日本語の講習を受ける機会を保障する措置はなかった。特に、「家族滞在」で来日した母親への日本語教育の問題が看過されてきた。地域の日本語教育ボランティア教室を見ても、最初は親子とも日本語学習者として入室したものの、回数を重ねるにしたがって、授業は子どもを中心に展開され、母親が付き添い役に退くようになることが多い。仕事で忙しい父親と比べ、母親が子どもと一緒にいる時間のほうが圧倒的に長い。それがゆえに、筆者は、母親を学校や地域の日本語教室に抱き込み、年に一定時間の日本語学習を義務付けることを提言したい。成人にとって外国語学習は容易なことではないが、この措置は母親に日本語を習得させる目的というより、母親が子どもと一緒に家庭学習に取り組む体制を構築してほしいという発想からである。そうすれば、親たちは自らが子どもの学校へかかわりを持ち、学校を今後日本社会で生活していくための重要な資源として活用できるようになるだろう。そして、その結果、当事者による多文化共生社会づくりが初めて実現できることになると思う。

※ 謝辞：本論文の作成にあたり、貴重な御助言を賜りました小森宏美先生（京都大学）と田嶋淳子先生（法政大学）に厚く御礼申し上げます。本研究は日本学術振興会特別研究員奨励費（課題番号：21-09213）の助成を受けました。

^{*1} 経済上の連携に関する日本国とタイ王国との間の協定（日タイEPA）附属書七第一部A第五節1(c)の規定の適用を受けるタイ料理の調理師。審査基準は他の国出身の料理人と違う。

^{*2} 実際に20年前に仲介者を通じて来日した新来中華料理人は「華僑」が経営する店に雇われたか、「華人」が経営する店に雇われたか、協力者たち自身もはっきり分かっていない。「社長は日本国籍を取った老華僑だ」と語った人も大勢いた。ちなみに、「華人」は一般的には居住国の国籍を取得した者で、「華僑」は中国籍を保有している者である、と

山下(2005:18)が指摘している。

- *3 この小節で引用する各文献での呼び方は様々で、例えば「華人」「華僑華人」「在日中国人」「中国系ニューカマーズ」「中国系移住者」など必ずしも統一されていない。本稿では陳(2005)のタームを引用した。その理由は、「歴史学や社会などの研究を基礎にして、中国系人の移民の原因や各政府などとの関係も考慮に入れながら、中国系人の呼称法をまとめている」(陳, 2005:19)とする。
- *4 このように来日1年目に住居確保によって苦労した経験があるため、多くの中華料理人は永住者資格に変更したあと、マンション投資を始める。
- *5 協力者の「日本の学校は全員日本人」といった話をそのまま引用した。
- *6 本稿ではEさんのエピソードを引用しなかったが、彼女は進路より結婚について親との葛藤が深刻だった。婚姻状況と新来中華料理人のネットワークの形成との関係は極めて興味深い事例であるが、また別紙で分析を行う予定である。

《参考文献》

- ・明石純一, 2010『外国人『高度人材』の誘致をめぐる期待と現実—日本の事例分析』五十嵐泰正編『労働再審② 越境する労働とく移民』51～78頁
- ・奥田道大・広田康生・田嶋淳子編著, 1994『外国人居住者と日本の地域社会』明石書店
- ・鍛冶致, 2000『中国帰国生徒高校進学—言語・文化・民族・階級』蘭信三編『「中国帰国者」の生活世界』行路社, 233～290頁
- ・過放, 1999『在日華僑のアイデンティティの変容—華僑の多元的共生』東信堂
- ・許淑眞, 2005『日本の華人社会の歴史的な特色』山下清海編著『華人社会が分かる本—中国から世界へ広がるネットワークの歴史, 社会, 文化』明石書店, 70～76頁
- ・経済産業省経済産業政策局人材政策室, 2009『「国際化指標」検討委員会報告書』<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/kokusaika-sihyo/>
- ・厚生労働省, 2008『「一部上場企業本社における外国人社員の活用実態に関するアンケート調査」調査結果概要について』<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/12/h1208-1.html>
- ・———, 2010『「企業における高度外国人材活用促進事業」報告書の概要について—高度外国人材活用のために企業の人事・労務管理の改革を」』<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin/100409.html>
- ・児島明, 2006『ニューカマーの子どもと学校文化—日系ブラジル人生徒の教育エスノグラフィ』勁草書房
- ・塚崎裕子, 2008『外国人専門職・技術職の雇用問題—職業キャリアの観点から』明石書店
- ・志水宏吉・清水睦美編著, 2001『ニューカマーと教育—学校文化とエスニシティの葛藤をめぐって』明石書店
- ・志水宏吉編著, 2008『高校を生きるニューカマー』明石書店
- ・清水睦美, 2006『ニューカマーの子どもたち—学校と家族の間の日常世界』勁草書房
- ・曾徳深, 2005『横浜中華街—不易と流行』山下清海編著『華人社会が分かる本—中国から世界へ広がるネットワークの歴史, 社会, 文化』明石書店, 91～97頁
- ・田嶋淳子, 2010『国際移住の社会学—東アジアのグローバル化を考える』明石書店
- ・趙衛国, 2010『中国系ニューカマー—高校生の異文化適応—文化的アイデンティティ形成との関連から』御茶の水書房
- ・陳天璽, 2005『華人ディアスポラ—華商のネットワークとアイデンティティ』(オンデマンド版) 明石書店
- ・入管協会, 2010『平成22年版 在留外国人統計』
- ・広田康生・町村敬志・田嶋淳子・渡戸一郎, 2006『先端都市社会学の地平』(先端都市社会学研究(1)) ハーベスト社
- ・法務省, 2010『第一部出入国管理をめぐる近年の状況』<http://www.moj.go.jp/content/000058058.pdf>
- ・町村敬志・西沢晃彦編著, 2000『都市の社会学—社会がかたちをあらわすとき』有斐閣
- ・宮島喬, 2002『就学とその挫折における文化資本と動機付けの問題』宮島喬・加納弘勝編『国際社会2 変容する日本社会と文化』東京大学出版社, 119～144頁
- ・村田晶子, 2010『外国人高度人材の国際移動と労働』『移民政策研究』2号
- ・山下清海, 2000『チャイナタウン—世界に広がる華人ネットワーク』丸善
- ・渡戸一郎・田嶋淳子・広田康生, 2003『都市的世界／コミュニティ／エスニシティ』明石書店
- ・渡辺利夫, 1994『華人経済ネットワーク』実業之日本社

Educational Strategies and Social Networking amongst Chinese Newcomers

A Case Study of Chinese Food Cooks

ZHAO Weiguo

JSPS Postdoctoral Fellowships for Foreign Researchers

key words: The New Chinese Food Cooks, Educational Strategies, Social Networking

More and more skilled foreign workers have settled in Japan. However, little is known about how they arrive in Japan and what kinds of experiences they have in the process of settling in Japan. This paper focuses on the Chinese cooks who came with the visa status of “skilled workers.” By examining their social network formation and educational strategies in the course of international migration, the paper aims to make suggestions about how to improve skilled migrant workers’ working environment in Japan. This paper shows that the first group of cooks who arrived 20 years ago after the revision of Immigrant Control Act mostly came through their contacts with the old overseas Chinese community in Japan. Five or six years ago, Chinese cooks started to arrive with the sponsorship of the Chinese cooks who migrated earlier. Such a change of migration channels indicates that Chinese cooks have formed stratified and complex social networks. Newly arrived Chinese cooks use such networks to open their own restaurants and to establish themselves in Japanese society. But, there is a price for their success. Before they establish themselves, they tend to leave their children behind in China. When they are able to bring their children to Japan, they usually enroll these children into Japanese public schools as transfer students. Because of their inadequate Japanese ability the children of these Chinese cooks face huge difficulty in school. Many of them fail to advance to high school. Among those who succeed in entering highly, most enter part-time or correspondence high schools. These children become marginal in Japanese society immediately after they leave school, having no credentials for formal employment. This paper suggests that in order to enhance immigrant children’s academic ability, it is imperative for the school to obtain the cooperation of the family. To realize this goal, the school needs to involve particularly the mother in children’s school education and make it obligatory for the mother to receive Japanese language education.